

## 第2章

# 中野区の地域包括ケアの 2025年に目指す姿

## 1 目標とするまちの姿

- (1) 見守り、支えあい活動で支援が必要な人が把握されているまち
- (2) 本人の意思が尊重され、権利が守られているまち
- (3) みんなで介護予防に取り組んで、健康寿命を伸ばしているまち
- (4) 在宅でも安心して医療を受けられるまち

## 2 プラン全体の達成指標

2025年の目指す姿が、達成されているかを計測するための指標として、次の目標を設定します。

- 長期療養が必要になった時自宅で過ごしたい人の割合  
平成28年実績値 : 34.4%  
平成30年度目標値 : 40.0%  
平成37年度目標値 : 60.0% 健康福祉に関する意識調査
  
- 65歳の健康寿命（要介護2以上の認定を受けるまでの平均自立期間）  
平成25年実績値 : 男性17.13年 女性20.62年  
平成30年度目標値 : 男性17.7年 女性21.2年  
平成37年度目標値 : 男性18.5年 女性22.0年 東京保健所長会方式で算出（平成28年4月19日東京都情報提供）

## 3 活動を推進していくうえでの地域（圏域）の捉え方

### ○ 日常生活圏域（すこやか福祉センター圏域）

区が目指す地域包括ケアの目指す姿の実現に向けては、高齢者の日常生活を支えるために、高齢者が生活を営む地域において様々なサービスを提供する拠点や機能が必要となります。

平成18年度の介護保険法改正の際、住み慣れた地域で介護サービス基盤を整備する単位として「日常生活圏域」の考え方が導入されたことに伴い、区では、四つの日常生活圏域を設定しています。

日常生活圏域には、高齢者等の日常生活を支えるための拠点として、各1か所のすこやか福祉センターと2か所の地域包括支援センターを設置しています。

### ○ 日常区民活動圏域（区民活動センター圏域）

さらに、地域包括ケアシステムに係る活動を推進する単位となる圏域については、区民が活動しやすく、地域の実情を踏まえた設定をすることが必要となります。

地域の活動主体がどこを活動の範囲としてきたかなど、これまでの経過、住民の意識、参加のしやすさなどを踏まえ、区民活動センター（区内15か所に設置）を拠点として、住民主体の活動を推進していくうえでの圏域として設定します。

## 地域の拠点

日常生活圏域		日常区民活動圏域
すこやか福祉センター	地域包括支援センター	区民活動センター
南部すこやか福祉センター	南中野地域包括支援センター 本町地域包括支援センター	南中野区民活動センター
		弥生区民活動センター
		鍋横区民活動センター
中部すこやか福祉センター	中野地域包括支援センター 東中野地域包括支援センター	東部区民活動センター
		桃園区民活動センター
		昭和区民活動センター
		東中野区民活動センター
		上高田区民活動センター
北部すこやか福祉センター	中野北地域包括支援センター 江古田地域包括支援センター	新井区民活動センター
		江古田区民活動センター
		沼袋区民活動センター
		野方区民活動センター
鷺宮すこやか福祉センター	鷺宮地域包括支援センター 上鷺宮地域包括支援センター	大和区民活動センター
		鷺宮区民活動センター
		上鷺宮区民活動センター

## 中野区の日常生活圏域



圏域	南部	中部	北部	鷺宮	全域
面積 (km <sup>2</sup> )	2.96	4.48	4.31	3.84	15.59
人口 (人)	72,707	97,248	83,502	71,610	325,067
世帯数 (世帯)	45,137	61,942	50,476	40,516	198,071
高齢者人口 (人) (65歳以上)	15,143	18,487	18,075	15,613	67,318
高齢化率※ (%)	20.8	19.0	21.6	21.8	20.7

※高齢化率=高齢者人口/人口

2016年8月1日現在 保健福祉に関する基礎データ月次報告

4 中野区の地域包括ケア体制図

